

熊野市・南牟婁郡地域
循環型社会形成推進地域計画
(第二期)

熊野市

御浜町

紀宝町

南牟婁清掃施設組合

平成23年12月22日

変更：平成24年12月26日

目次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	6
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	7
(4)	生活排水処理の目標	12
3	施策の内容	13
(1)	発生抑制、再使用の推進	13
ア	有料化	13
イ	環境教育、普及啓発、助成	13
ウ	マイバッグ運動・レジ袋対策	13
エ	生活排水対策	14
(2)	処理体制	14
ア	家庭ごみの処理体制の現状と今後	14
イ	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	14
ウ	生活排水処理の現状と今後	14
エ	今後の処理体制の要点	15
(3)	処理施設等の整備	17
ア	廃棄物処理施設	17
イ	合併処理浄化槽の整備	17
(4)	施設整備に関する計画支援事業	17
(5)	その他の施策	18
ア	再生利用品の需要拡大事業	18
イ	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	18
ウ	不法投棄対策	18
エ	災害時の廃棄物処理に関する事項	19
4	計画のフォローアップと事後評価	19
(1)	計画のフォローアップ	19
(2)	事後評価および計画の見直し	19

様式1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	20
様式2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	22
様式3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	23
参考資料様式4	施設概要（し尿処理施設系）	24
参考資料様式5	施設概要（浄化槽系）	25
参考資料様式6	計画支援概要	26
添付資料1	現有処理施設の概要	27
添付資料2-1	熊野市・南牟婁郡地域のごみの主な指標のグラフ	28
添付資料2-2	熊野市のごみの主な指標グラフ	29
添付資料2-3	御浜町のごみの主な指標グラフ	30
添付資料2-4	紀宝町のごみの主な指標グラフ	31
添付資料3-1	熊野市の生活排水の主な指標グラフ	32
添付資料3-2	熊野市の浄化槽整備対象区域	33
添付資料3-3	汚泥再生処理センター建設予定地位置図	34

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：熊野市、御浜町、紀宝町

面積：541.57 km²

人口：40,530 人（平成 23 年 4 月 1 日現在）

（内訳）

市町村名	熊野市	御浜町	紀宝町
面積 (km ²)	373.63	88.28	79.66
人口 (人)	19,534	9,380	11,475

地域名：山村振興地域、半島振興地域、過疎地域

(2) 計画期間

本計画は、「紀宝町循環型社会形成推進地域計画」として、平成 17 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、環境省から承認を受けています。

また、平成 21 年 2 月 6 日には、「熊野市・南牟婁郡地域循環型社会形成推進地域計画」として平成 17 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とし、環境省から変更承認を受けています。

更に、平成 22 年 1 月 22 日には、御浜町と紀宝町の生活排水計画について、和歌山県の紀南環境衛生施設事務組合において施設整備計画があり別途循環型社会形成推進地域計画を策定することとなったことから、御浜町と紀宝町の生活排水計画を「熊野市・南牟婁郡地域循環型社会形成推進地域計画」から除外し、環境省から変更承認を受けています。

今回、熊野市において汚泥再生処理センター施設整備計画があり、その整備及び整備に関する計画支援事業を追加し、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までを計画期間として「熊野市・南牟婁郡地域循環型社会形成推進地域計画（第二期）」を策定することとなりました。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

熊野市・南牟婁郡地域は、三重県の最南部に位置し、東は七里御浜で熊野灘に面し、北は尾鷲市、西は奈良県、南は熊野川を隔てて和歌山県に接しています。

自治体数は市町村合併により、熊野市（旧熊野市、旧紀和町）、御浜町、紀宝町（旧紀宝町、旧鷺殿村）の1市2町になっています。

一般廃棄物の処理形態について、熊野市熊野地域の可燃ごみは熊野市で焼却処理されており、一方、熊野市紀和地域、御浜町、紀宝町の可燃ごみは南牟婁清掃施設組合でRDF化処理されています。また、資源ごみは、各市町でリサイクルセンターや生ごみ堆肥化施設、業者委託によりリサイクルされています。紀宝町では、特に、生ごみの堆肥化事業においては、製造された堆肥が地元で使われるように、地産地消型の有機資源循環システムの構築に積極的に取り組んでいます。

家庭系ごみは、人口の減少に伴い、排出量は減少傾向にあります。また、事業系ごみについても、事業所数の減少に伴い、排出量も減少傾向にあります。今後は、一層の排出抑制の施策に取り組み、排出量の削減につながるよう努め、住民、事業者、行政が協力して、廃棄物の適正処理を推進し、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を主とした循環型社会の構築に取り組んでいきます。

一方、生活排水は、し尿処理施設、公共下水道、合併処理浄化槽で処理されていますが、吉野熊野国立公園である七里御浜海岸や熊野川といった公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水に対する住民意識の向上を図るとともに、合併処理浄化槽の普及の推進に取り組んでいきます。

(4) 広域化の検討状況

紀宝町のリサイクル関係施設については、町村合併等による現有施設的能力不足を補うために新施設の整備を計画しました。なお、承認済の紀宝町循環型社会形成推進地域計画策定時に、近隣市町では既に個別に施設整備を行っており、施設更新も予定していなかったため、紀宝町独自での施設整備を計画しました。

南牟婁清掃施設組合のリサイクル関係施設については、広域的なリサイクルを効率的に実施するために、旧焼却場の解体跡地を利用した施設整備を計画しました。

なお、今後、三重県が策定した「三重県ごみ処理広域化計画」の見直しをする際には、熊野市・南牟婁郡地域の広域的な処理体制の構築について意見調整を行いたいと考えています。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1)一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1-1～図 1-4 のとおりです。

熊野市・南牟婁郡地域でみると、総排出量は集団回収量も含め 13,633 t、再生利用される「総資源化量」は 6,386 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 46.8%です。

中間処理による減量化量は 6,614 t であり、排出量の 48.5%が減量化されています。また、排出量の 4.7%にあたる 633 t が最終処分されています。

なお、熊野市の焼却残渣は民間業者で、南牟婁清掃施設組合の RDF は「三重ごみ固形燃料発電所」等で有効活用されています。

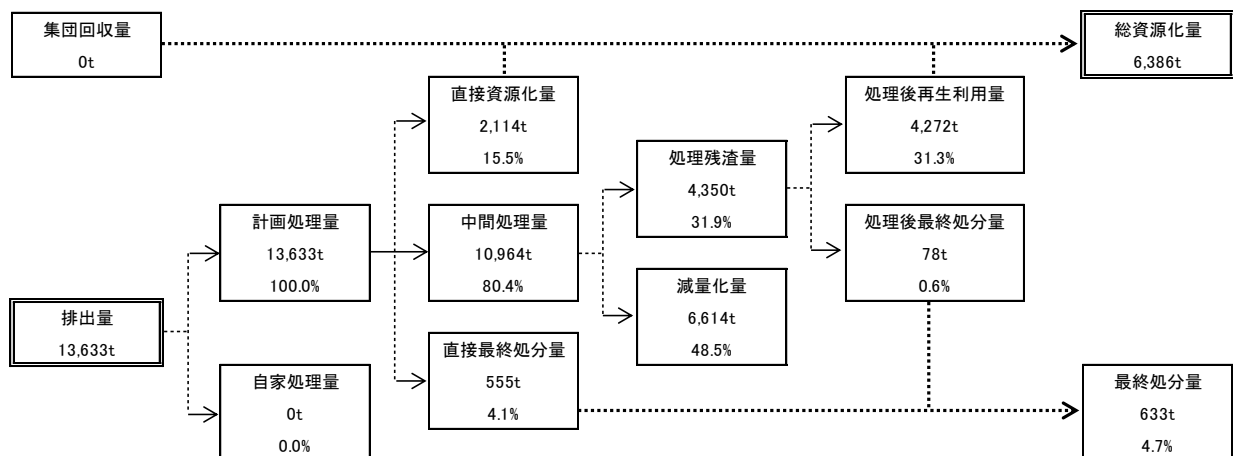


図 1 - 1 一般廃棄物の処理状況フロー（熊野市・南牟婁郡地域）

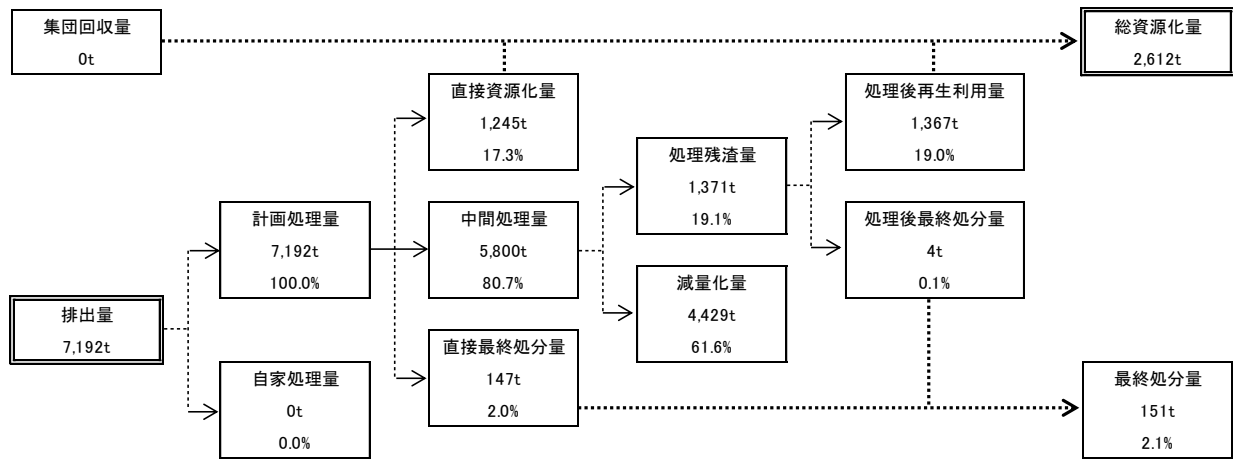


図 1 - 2 一般廃棄物の処理状況フロー（熊野市）

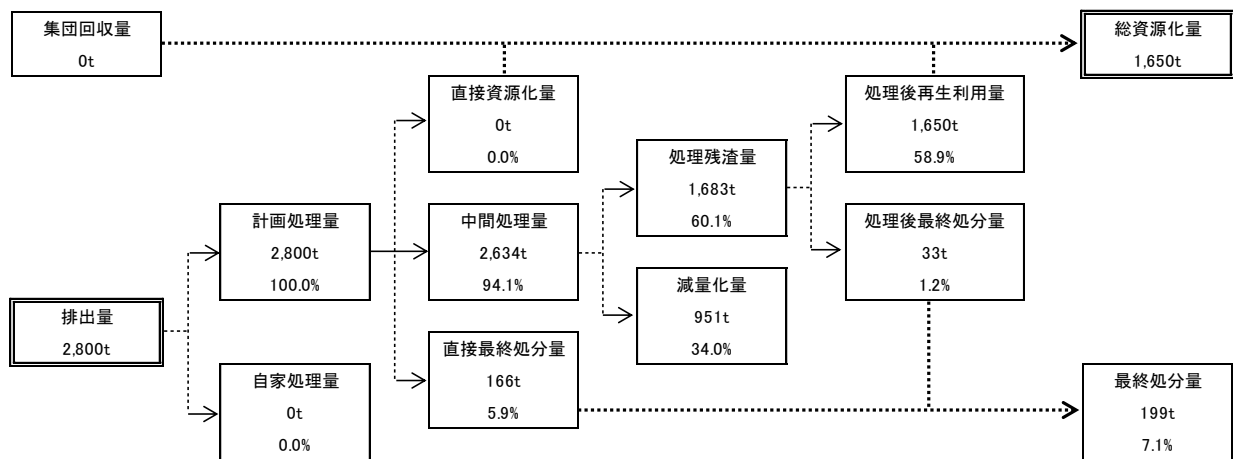


図 1 - 3 一般廃棄物の処理状況フロー（御浜町）

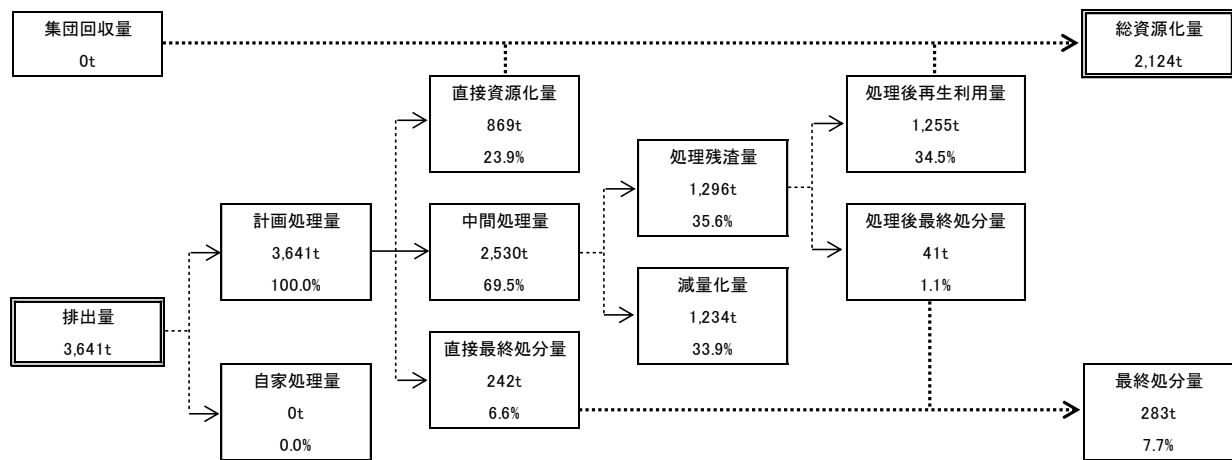


図 1 - 4 一般廃棄物の処理状況フロー（紀宝町）

(2)生活排水の処理の現状

平成 22 年度の熊野市の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥の排出量は図 2 のとおりです。熊野市の生活排水処理対象人口は、全体で 19,534 人であり、水洗化人口は 5,680 人、汚水衛生処理率は 29.1%です。し尿発生量は、6,162kl/年、浄化槽汚泥発生量は 8,142kl/年、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 14,304kl/年です。

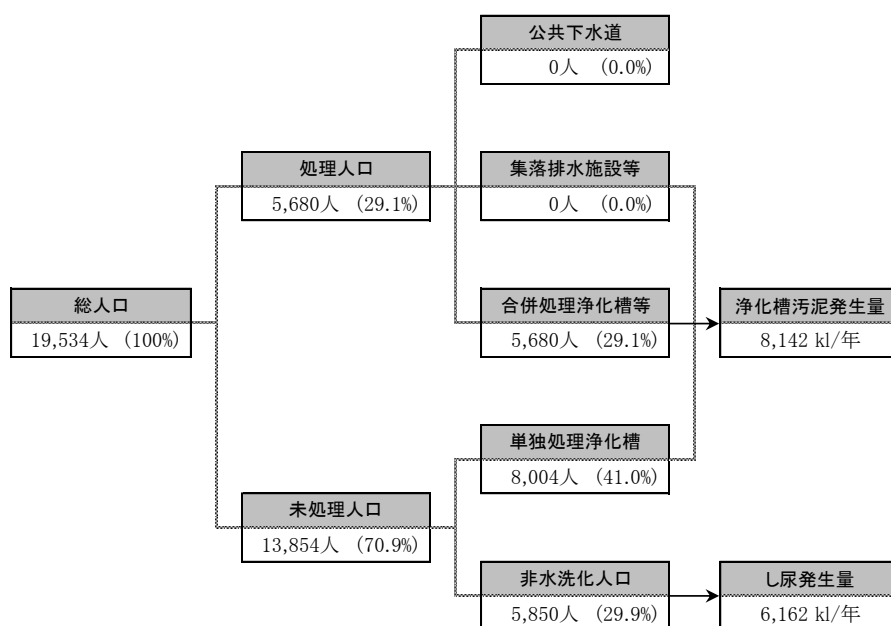


図 2 生活排水の処理状況フロー（熊野市）

(3)一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 1-1～表 1-4 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

表 1-1 減量化、再生利用に関する現状と目標（熊野市・南牟婁地域）

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成22年度)	目 標(割合 ^{※1}) (平成29年度)
排 出 量	事業系 総排出量	1,161 トン	980 トン (-15.6%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.55 トン/事業所	0.42 トン/事業所 (-23.6%)
	家庭系 総排出量	12,472 トン	10,852 トン (-13.0%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	304.69 kg/人	279.82 kg/人 (-8.2%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	13,633 トン	11,832 トン (-13.2%)
	集団回収量を含む排出量合計	13,633 トン	11,832 トン (-13.2%)
再生利用量	直接資源化量	2,114 トン (15.5%)	1,891 トン (16.0%)
	総資源化量(集団回収を含む)	6,386 トン (46.8%)	5,695 トン (48.1%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	-	-
減 量 化 量	中間処理による減量化量	6,614 トン (48.5%)	5,560 トン (46.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	633 トン (4.7%)	577 トン (4.9%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2：(1事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3：(1人あたりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位 t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 t]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位 t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位 t]

表1-2 減量化、再生利用に関する現状と目標（熊野市）

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成22年度)	目 標(割合 ^{※1}) (平成29年度)
排 出 量	事業系 総排出量	1,113 トン	932 トン (-16.3%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.72 トン/事業所	0.52 トン/事業所 (-27.8%)
	家庭系 総排出量	6,079 トン	4,911 トン (-19.2%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	309.18 kg/人	267.57 kg/人 (-13.5%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	7,192 トン	5,843 トン (-18.8%)
	集団回収量を含む排出量合計	7,192 トン	5,843 トン (-18.8%)
再生利用量	直接資源化量	1,245 トン (17.3%)	1,043 トン (17.9%)
	総資源化量(集団回収を含む)	2,612 トン (36.3%)	2,188 トン (37.4%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	-	-
減 量 化 量	中間処理による減量化量	4,429 トン (61.6%)	3,529 トン (60.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	151 トン (2.1%)	126 トン (2.1%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2：(1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3：(1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位 t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 t]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位 t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位 t]

表1-3 減量化、再生利用に関する現状と目標（御浜町）

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成22年度)	目 標(割合 ^{※1}) (平成29年度)
排 出 量	事業系 総排出量	0 トン	0 トン (0.0%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.00 トン/事業所	0.00 トン/事業所 (0.0%)
	家庭系 総排出量	2,800 トン	2,454 トン (-12.4%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	298.51 kg/人	267.33 kg/人 (-10.4%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	2,800 トン	2,454 トン (-12.4%)
	集団回収量を含む排出量合計	2,800 トン	2,454 トン (-12.4%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量(集団回収を含む)	1,650 トン (58.9%)	1,446 トン (58.9%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	-	-
減 量 化 量	中間処理による減量化量	951 トン (34.0%)	834 トン (34.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	199 トン (7.1%)	174 トン (7.1%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2：(1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3：(1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位 t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 t]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位 t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位 t]

表1-4 減量化、再生利用に関する現状と目標（紀宝町）

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成22年度)	目 標(割合 ^{※1}) (平成29年度)
排 出 量	事業系 総排出量	48 トン	48 トン (0.0%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.08 トン/事業所	0.08 トン/事業所 (0.0%)
	家庭系 総排出量	3,593 トン	3,487 トン (-3.0%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	302.01 kg/人	310.01 kg/人 (2.6%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	3,641 トン	3,535 トン (-2.9%)
	集団回収量を含む排出量合計	3,641 トン	3,535 トン (-2.9%)
再生利用量	直接資源化量	869 トン (23.9%)	848 トン (24.0%)
	総資源化量(集団回収を含む)	2,124 トン (58.3%)	2,061 トン (58.3%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	-	-
減 量 化 量	中間処理による減量化量	1,234 トン (33.9%)	1,197 トン (33.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	283 トン (7.7%)	277 トン (7.8%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2：(1事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3：(1人あたりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位 t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 t]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位 t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位 t]

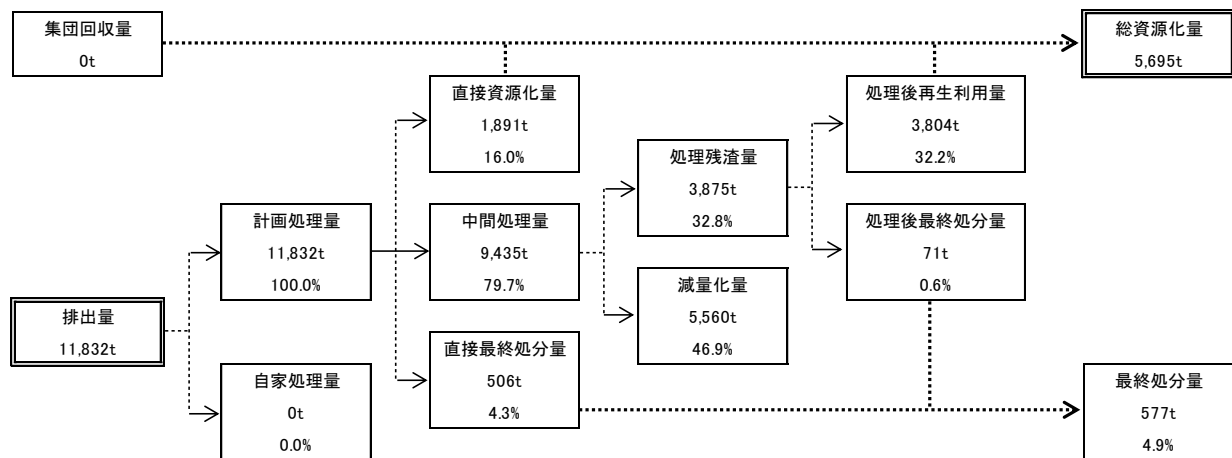


図 3 - 1 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（熊野市・南牟婁郡地域）

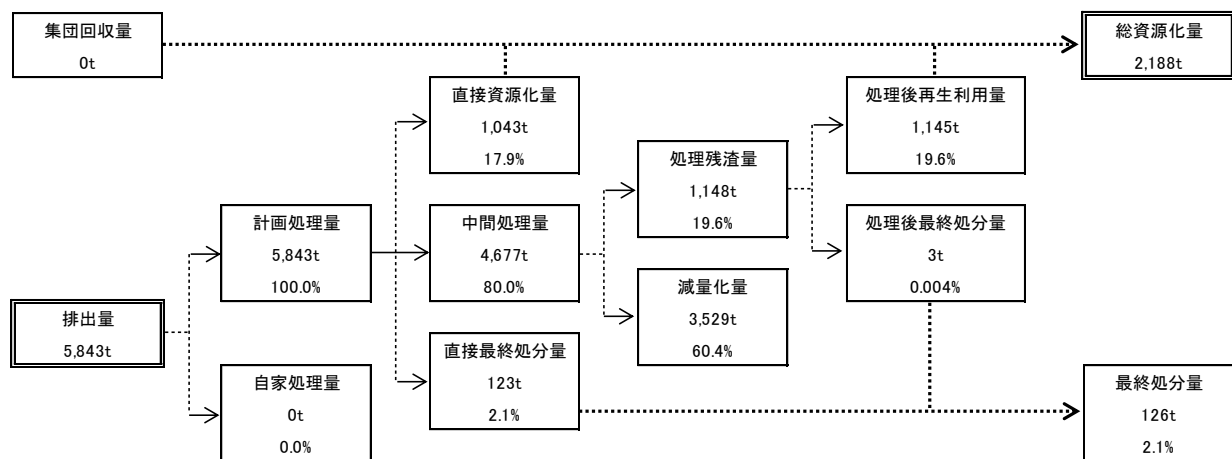


図 3 - 2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（熊野市）

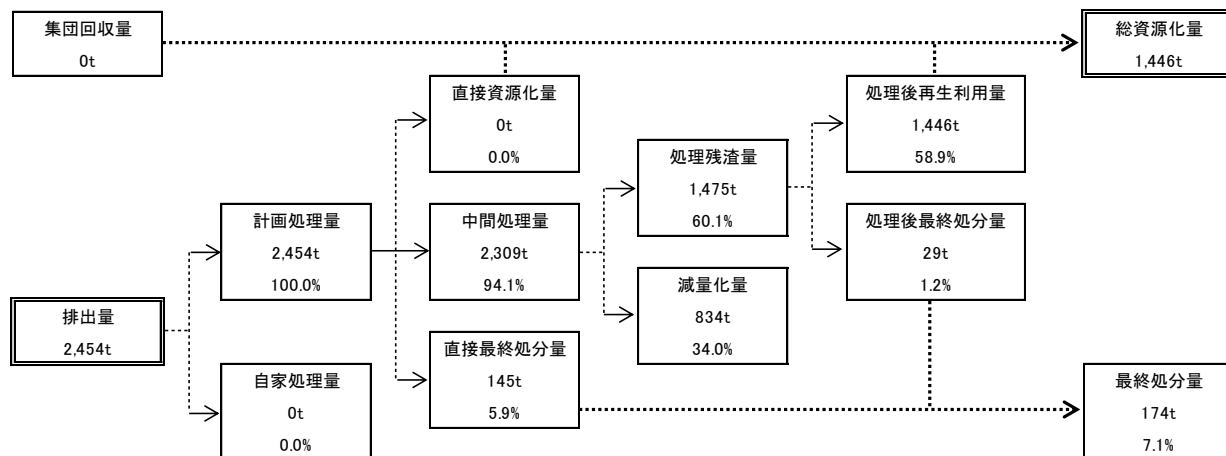


図 3 - 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（御浜町）

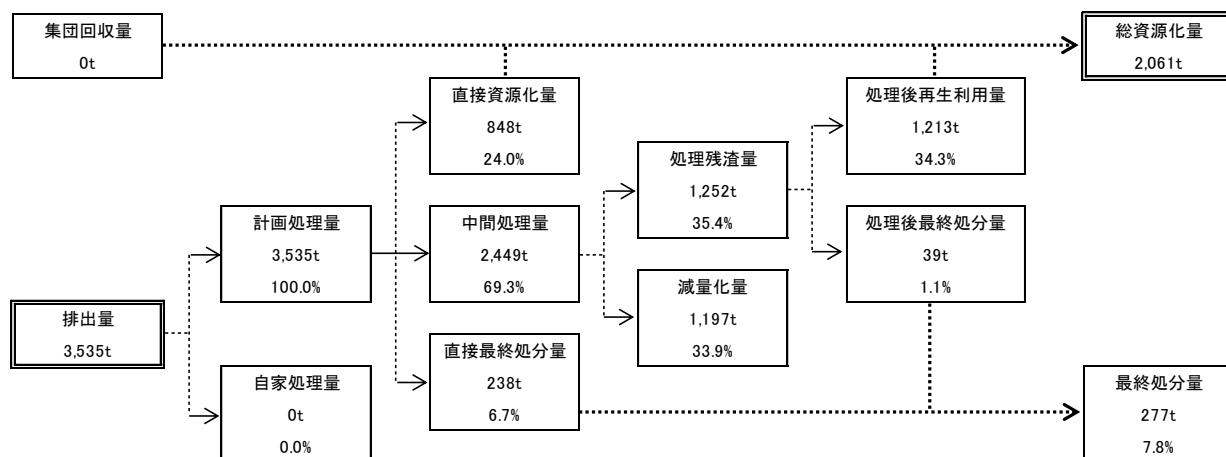


図 3 - 4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（紀宝町）

(4)生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-1 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとします。

表 2 - 1 生活排水処理に関する現状と目標（熊野市）

		平成22年度実績	平成29年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	5,680 人 (29.1%)	6,904 人 (37.9%)
	未処理人口	13,854 人 (70.9%)	11,322 人 (62.1%)
合 計		19,534 人	18,226 人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	6,162 キロリットル	3,695 キロリットル
	浄化槽汚泥量	8,142 キロリットル	9,650 キロリットル
	合 計	14,304 キロリットル	13,345 キロリットル

3 施策の内容

(1)発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

家庭系廃棄物について、粗大ごみ以外のごみは現在収集処理料金の徴収は行っていません。粗大ごみは熊野市で従量制、御浜町及び紀宝町で無料になっています。なお、各市町ともに家電リサイクル対象製品の指定引取場所までの運搬は有料としており、また熊野市と御浜町では粗大ごみ訪問収集についても有料としています。

事業系一般廃棄物については、熊野市の処理施設への直接搬入（従量制）は実施されていますが、紀南清掃センターへの直接搬入は実施されていません。そのため、熊野市以外の各事業所は一般廃棄物処理業者に委託し、処理を行っているところです。

今後は、ごみの発生抑制や費用負担の公平性確保のために、資源回収の収益効果も勘案しながら、有料化の検討を行っていきます。

イ 環境教育、普及啓発、助成

各市町ともに、各種団体によるごみ処理施設への見学時には、最終処分場の逼迫、処理経費の急増等ごみ処理の厳しい状況についての情報を提供し、認識を深めてもらうとともに、3Rに関する普及活動を推進していきます。なお、希望する場合には、分別体験により、分別意識を深めていただくことも行っています。

また、小中学校、高等学校での学習会や、自治会等での地域単位の活動の場を利用して、3Rに関する普及活動を推進していきます。

事業者に対しても、発生抑制及び再生利用の啓発を行っていきます。

一方、各市町ともにコンポスト等の購入に対して助成を行っており、今後も引き続き家庭内のごみの減量化とリサイクル意識の高揚を図るために、コンポスト等の購入に対して助成を行っていきます。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

各市町ともに、買い物の際には「マイバッグ」を持参し、「レジ袋」をなるべくもらわないよう住民へ呼びかけています。今後は、この取り組みを更に推進するとともに地域内のスーパーや商店等に向けてもレジ袋削減につながる対策（ポイントの付与やレジ袋の有料化等）を検討し、働きかけていきます。なお、平成21年4月より各市町において、レジ袋の有料化を導入しました。

エ 生活排水対策

熊野市は、従来より下水道等の集合処理が整備されていなかったため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に取り組んでいます。

今後は単独処理浄化槽及びし尿汲み取りから合併処理浄化槽への転換を積極的に進めながら、住民の水質改善意識の高揚に向けて啓発を進めていきます。

(2)処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりです。

可燃ごみは、南牟婁清掃施設組合で RDF 化し、「三重ごみ固形燃料発電所」等において有効利用しています。また、熊野市焼却施設の焼却灰の処分については業者委託している。

資源ごみについては、各市町で処理を行なっています。

紀宝町では、旧紀宝町と旧鷓殿村の収集回数の変更に伴い、資源物の増加が見込まれることと、粗大ごみの分別を徹底させるため、リサイクルセンターの規模を拡大しました。また、生ごみ堆肥化施設を整備し、現在可燃ごみ中に含まれている生ごみについて堆肥化を推進していく予定です。

南牟婁清掃施設組合においては、廃自転車を一時保管し、資源化するためのストックヤードを、旧焼却場の解体跡地を利用して、整備しました。

埋立ごみは、熊野市及び南牟婁清掃施設組合の最終処分場がありますが、埋立量を極力減らすために、ごみの発生抑制とリサイクルに取り組んでいきます。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、現在、事業所自らがリユース等により減量化に取り組んでいますが、残りのごみについては、直接搬入のほか、事業者の責任において一般廃棄物処理業者へ委託し処理しています。今後も循環型社会の形成に向けて事業者に対し発生抑制及び再生利用の啓発を行っていきます。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、単独処理浄化槽及びし尿汲み取りから合併処理浄化槽への転換を推進し、適正な維持管理が図られるよう努めていきます。

エ 今後の処理体制の要点

- 可燃ごみについては、焼却処理やRDF化を行い、その処理残渣については再資源化を推進していきます。
- 紀宝町では、リサイクルセンターにおいて、粗大ごみや資源ごみの個人搬入を可能にするとともに、徹底した分別を行い、再生品を展示し、再利用を促進していきます。
- 紀宝町において、新たに整備する生ごみ堆肥化施設は、事業系生ごみの受入れも行いながら、1日4.5tを処理目標とし、良質堆肥の生産を目指します。
- 南牟婁清掃施設組合では、更なるリサイクルの推進を目指し、旧焼却場の解体跡地を利用して整備したストックヤードにおいて、廃自転車の資源化を進めています。
- 事業者に対して発生抑制及び再生利用の啓発を行っていきます。
- 公共用水域の水質保全を目指し、合併処理浄化槽の整備を進めます。

(3)処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

今後、表 3 で示した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 4 のとおり必要な施設整備を行います。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	承認年月日
5	有機性廃棄物リサイクル推進施設	汚泥再生処理センター整備事業	し尿 40kl/日 生ごみ 20kg/日	熊野市有馬町 5233 番地	平成 24～27 年度	

※現有処理施設の一覧を添付資料 1 として添付します。

(整備理由)

事業番号 5:現在の熊野市し尿処理場をスクラップアンドビルド方式にて新たに汚泥再生処理センターを整備する予定です。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 5 のとおり行います。

表 5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数 (平成 23 年度設置 予定基数を含む)	整備計画基数 (平成 24～28 年度)	整備計画人口 (平成 24～28 年度)	事業 期間	備考
4	浄化槽設置 整備事業 (熊野市)	1,838	500	1,150	平成 24 年度 ～ 平成 28 年度	直近の整備済基数は、平成 23 年度設置予定基数を含む。

(4)施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行います。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	承認年月日
33	熊野市汚泥再生処理センター整備事業	発注支援業務	平成 24 年度	—

(5)その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成を図るため、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

熊野市では、地球温暖化防止と水質浄化の取り組みとして、家庭の使用済天ぷら油を回収し、この再生燃料（BDF：バイオディーゼル燃料）を、市のごみ処理施設の作業車や収集車の軽油に代わる燃料として使用しています。

御浜町では、ごみ減量化キャンペーンや説明会等を通じて、再生利用品の利用について働きかけていきます。

紀宝町では、粗大ごみとして出される不用品の中で再利用できるものは展示をするなどし、市民のリサイクル意識の向上を図ります。また、希望される方には、展示したものを無償で提供するなど不用品の再利用を進めていきます。可燃ごみに含まれる生ごみについては、分別を強く働きかけ、生ごみの堆肥化を推し進めるとともに、製造される堆肥については、常時成分調整や検査をしながら肥料成分の安定化を図り、農家の幅広い使用を進めていきます。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

各市町は、家電リサイクル法に基づく廃家電については、適切な回収、再商品化がなされるよう、広報等を通じて、普及啓発に努めています。なお、高齢者や購入した電気店が廃業等で存在しない場合のために、適正に再商品化がなされるよう、行政による回収も実施しています。

今後も適切な回収、再商品化のため、啓発活動を行っていきます。

ウ 不法投棄対策

各市町は、豊かな自然と、快適な生活環境を守るために、多様化・悪質化する廃棄物の不法投棄の撲滅に向けて、地域住民や関係機関と連携して不法投棄監視体制（パトロールや監視カメラ等）を強化するとともに、防止に向けた啓発活動を行います。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

各市町は、地域防災計画に基づき、災害廃棄物処理計画の策定を進めていきます。また、特に甚大な災害が発生し、各市町のみで対応できない状況下においては、「三重県災害等廃棄物処理応援協定」に基づき、県内市町との連携体制を構築するとともに、さらに県境を越えた近隣市町村との広域的処理体制についても構築していきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

熊野市・南牟婁郡地域の各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、各市町、三重県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを実施します。

(2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を実施します。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとします。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度) (1/2)

1 地域の概要

(1) 地域名	熊野市・南牟婁郡地域	(2) 地域内人口	40,530人(平成23年4月1日)	(3) 地域面積	541.57km ²
(4) 構成市町村等名	熊野市、御浜町、紀宝町、南牟婁郡清掃施設組合	(5) 地域の要件※	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 (山村) (半島) (過疎) その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	① 組合を構成する市町村: 熊野市、御浜町、紀宝町		② 設立年月日: 昭和52年2月1日		
	③ 設立されていない場合、今後の見通し:				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	1,110	1,156	1,065	1,152	1,161	980 (H22比 -15.6%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.53	0.55	0.51	0.55	0.55	0.42	
	家庭系 総排出量(トン)	15,019	14,421	13,891	13,595	12,472	10,852 (H22比 -13.0%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	346.84	339.51	332.77	329.80	304.69	279.82	
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	16,129	15,577	14,956	14,747	13,633	11,832 (H22比 -13.2%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,601 (9.9%)	1,393 (8.9%)	1,305 (8.7%)	1,251 (8.5%)	2,114 (15.5%)	1,891 (16.0%)	
	総資源化量(トン)(集団回収量を含む)	7,173 (44.5%)	6,879 (44.2%)	6,635 (44.4%)	6,615 (44.9%)	6,386 (46.8%)	5,695 (48.1%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 Mwh)	-	-	-	-	-	-	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	7,999 (49.6%)	7,833 (50.3%)	7,593 (50.8%)	7,330 (49.7%)	6,614 (48.5%)	5,560 (46.9%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	957 (5.9%)	865 (5.6%)	728 (4.9%)	802 (5.4%)	633 (4.7%)	577 (4.9%)	

※ 割合は、排出量分については現状(平成22年度分)に対する割合、その他は排出量に対する割合を示す。

※ 別添資料2として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3 一般廃棄物施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
熊野市クリーンセンター	熊野市	焼却(バッチ)	有	30t/日	H7.4	-	-	-	-	-	継続使用
紀南清掃センター焼却場	南牟婁清掃施設組合	焼却(バッチ)	有	25t/日	H1.3	H14.10廃止済	ストックヤード建設のため廃止。	-	-	-	継続使用
ストックヤード	南牟婁清掃施設組合	-	-	-	-	-	資源ごみ運搬の効率化	一時保管	H22.3	約100m ²	-
紀和リサイクルセンター	熊野市	選別	有	なし(手選別のみ)	H7.4	-	-	-	-	-	継続使用
御浜町リサイクルセンター	御浜町	選別	有	2t/日	H7.4	-	-	-	-	-	継続使用
紀宝町リサイクルセンターNo.1	紀宝町	選別	有	1.2t/日	H12.4	-	-	-	-	-	継続使用
紀宝町リサイクルセンターNo.2	紀宝町	-	-	-	-	-	資源ごみ量増加への選別能力の拡大	選別	H20.3	4t/日	-
鶴殿村リサイクルセンター	紀宝町	選別	有	1.0t/日	H7.7	-	-	-	-	-	継続使用
事業系生ごみ処理施設	熊野市	堆肥化	有	2t/日	H13.4	-	-	-	-	-	継続使用
生ごみ堆肥化実験上	紀宝町	堆肥化	無	0.5t/日	H17.4	-	-	-	-	-	継続使用
生ごみ高速発酵処理機	紀宝町	堆肥化	無	0.5t/日	S63.4	-	-	-	-	-	継続使用
生ごみ堆肥化施設	紀宝町	-	-	-	-	-	生ごみ堆肥化によるごみの減量化	堆肥化	H24.3	4.5t/日	-
紀南清掃センターRDF化施設	南牟婁清掃施設組合	ごみ固形燃料化	有	23t/日	H14.4	-	-	-	-	-	継続使用
熊野市資源化ストックヤード	熊野市	一次保管	有	415m ²	H16.4	-	-	-	-	-	継続使用
有馬不燃物処分場	熊野市	安定型	無	-	S45.11	-	-	-	-	-	継続使用
一般廃棄物最終処分場	南牟婁清掃施設組合	管理型	無	-	H3.4	-	-	-	-	-	継続使用
熊野市クリーンセンター	熊野市	し尿処理	有	19kL/日	S44.5	H27.12更新予定	-	-	-	-	継続使用
熊野市クリーンセンター	熊野市	し尿処理	有	20kL/日	S55.4	H27.12更新予定	-	-	-	-	継続使用
紀和し尿処理場	熊野市	し尿処理	有	4kL/日	S59.4	H27.12更新予定	-	-	-	-	継続使用
汚泥再生処理センター	熊野市	し尿処理	有	-	-	-	-	-	H27.12	し尿・浄化槽汚泥 40kg/日 生ごみ 20kg/日	-

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成23年度）（2/2）

4 生活排水処理の現状と目標

指 標・単 位	過去の状況・現状					目標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総 人 口	21,265	20,795	20,439	20,071	19,534	18,226
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	4,857	5,050	5,313	5,520	6,904
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.8%	24.3%	26.0%	27.5%	37.9%
未 処 理 人 口	16,408	15,745	15,126	14,551	13,854	11,322

※ 別添資料3として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	熊野市	2,125	4,888	H4.4	500	1,150	H28	現有施設の内容については、H23末予定数を示す。

※ 別添資料1として計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成23年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)						
			単位		開始	終了	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28		
○し尿処理に関する事業							1,585,500	51,450	265,545	792,750	475,755	0	1,240,470	50,715	245,595	652,365	291,795	0
汚泥再生処理センター整備	5	熊野市	40	kl	H24	H27	1,585,500	51,450	265,545	792,750	475,755	0	1,240,470	50,715	245,595	652,365	291,795	0
○浄化槽に関する事業							175,500	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100	175,500	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100
浄化槽設置整備	4	熊野市	500	基	H24	H28	175,500	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100	175,500	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100
○計画支援事業							8,085	8,085	0	0	0	0	6,037	6,037	0	0	0	0
事業番号5の計画支援事業	33	熊野市	—	—	H24	H24	8,085	8,085	0	0	0	0	6,037	6,037	0	0	0	0
合計							1,769,085	94,635	300,645	827,850	510,855	35,100	1,422,007	91,852	280,695	687,465	326,895	35,100

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		H24	H25	H26	H27	H28	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	有料化に向けて検討していきます。	熊野市、御浜町、紀宝町	H24	H28		有料化検討					
	12	環境教育・普及啓発	施設見学や分別作業体験を通して3Rの必要性の理解を深めてもらう。	熊野市、御浜町、紀宝町	H24	H28		施設見学 分別作業体験実施					
	13	助成	コンポスト等の助成を推進する。	熊野市、御浜町、紀宝町	H24	H28		助成実施					
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	買物の際にマイバッグを持参し、レジ袋削減を図るように啓発活動する。	熊野市、御浜町、紀宝町	H24	H28		普及啓発 レジ袋有料化実施					
	15	生活排水対策	水質改善意識の高揚と啓発	熊野市	H24	H28		普及啓発					
処理更 体に 関 する もの	21	分別、資源化 品目の拡大	廃自転車等の収集運搬の効率化を図る。	熊野市、御浜町、紀宝町	H24	H28		運用実施					
	23	事業系一般廃 棄物の処理	事業所に対し、発生抑制及び再生利用の啓発活動	熊野市、御浜町、紀宝町	H24	H28		啓発活動					
処 理 に 関 する もの の 整 備	4	合併浄化槽 設置事業	生活排水による公共水域の水質防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る	熊野市	H24	H28	○	合併処理浄化槽設置整備					
	5	汚泥再生処理 センター	耐用年数を経過し、老朽化した施設に変わる新施設を建設する	熊野市	H24	H27	○	建設工事					関連事業33
施 設 整 備 に 関 する もの の 計 画	33	5の計画支援	汚泥再生処理センター建設に係る発注支援業務	熊野市	H24	H24	○	発注支援業務					関連事業5
そ の 他	41	再生利用品の 需要拡大事業	熊野市の廃食用油の有効利用	熊野市	H24	H28		実 施					
	42	再生利用品の 需要拡大事業	ごみ減量化キャンペーンや説明会等を通じて、再生利用品の利用について働きかける。	御浜町	H24	H28		実 施					
	44	廃家電のリサ イクルに關 する普及啓 発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	熊野市、御浜町、紀宝町	H24	H28		普及・啓 発					
	45	不法投棄対策	不法投棄監視体制の強化と防止に向けた啓発活動	熊野市、御浜町、紀宝町	H24	H28		啓 発 活 動					
	46	災害時の廃棄 物処理体制の 整備	災害廃棄物処理を踏まえた体制整備	熊野市、御浜町、紀宝町	H24	H28		体 制 整 備					

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名：三重県

(1)事業主体名	熊野市
(2)施設名称	汚泥再生処理センター
(3)工期	平成 24 年度～平成 27 年度
(4)施設規模	処理能力 し尿・浄化槽汚泥 40kl/日 生ごみ 20kg/日
(5)形式及び処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
(6)地域計画内の役割	し尿・浄化槽汚泥の適正処理、資源化の促進
(7)廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8)資源化の方法	リン回収
(9)資源化物の利用計画	肥料化等

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10)計画処理人口及び面積	
(11)計画地域の性格	

(12)事業計画額	1,585,500 千円 (内、交付対象事業費 1,240,470 千円)
-----------	--

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：三重県

(1) 事業主体名	熊野市
(2) 事業名称	合併処理浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚染防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
(4) 事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	ア 下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 4 条第 1 項の認可又は同法第 25 条の 3 第 1 項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域（以下「下水道事業計画区域」という。）以外の地域であって、（カ）自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）第 2 条第 1 項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 175,500 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5 人槽	425 基 (977 人分)	0 基	141,100	141,100	141,100
6～7 人槽	50 基 (115 人分)	0 基	20,700	20,700	20,700
8～10 人槽	10 基 (23 人分)	0 基	5,480	5,480	5,480
11～20 人槽	10 基 (23 人分)	0 基	5,480	5,480	5,480
21～30 人槽	5 基 (12 人分)	0 基	2,740	2,740	2,740
31～50 人槽	0 基 (人分)	0 基	0	0	0
51 人槽以上	0 基 (人分)	0 基	0	0	0
改 築	0 基				
計画策定調査費					
合 計	500 基 (1150 人分) 改築を除く	0 基	175,500	175,500	175,500

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名：三重県

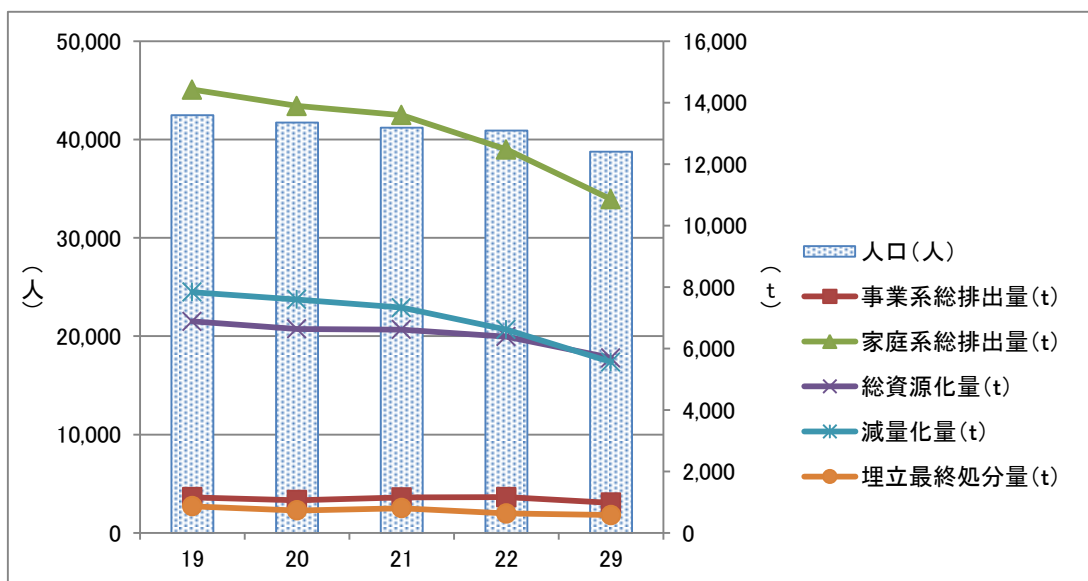
(1) 事業主体名	熊野市
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため
(3) 事業名称	熊野市汚泥再生処理センター整備事業
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	○発注支援業務
(6) 事業計画額	8,085千円 (内、交付対象事業費 6,037千円)

添付資料1 現有処理施設の概要

施設種類	番号	施設名	実施主体	施設の種類	処理対象廃棄物	処理能力	所在地	開始年月	その他
焼却施設	1	熊野市クリーンセンター	熊野市	焼却（バッチ）	可燃ごみ、粗大ごみ	30t/日	熊野市有馬町5233	H7.4	
リサイクルセンター	2	紀和リサイクルセンター	熊野市	選別	資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、直接搬入ごみ	なし（手選別のみ）	熊野市紀和町板屋134	H7.4	
	3	御浜町リサイクルセンター	御浜町	選別	紙類、金属類、ビン、ペットボトル、トレー、布類	2t/日	南牟婁郡御浜町大字志原242-3	H7.4	
	4	紀宝町リサイクルセンターNo.1	紀宝町	選別	粗大ごみ、紙類、金属類、ペットボトル、プラスチック、布類	1.2t/日	南牟婁郡紀宝町井内409-10	H12.4	
生ごみ堆肥化施設	5	事業系生ごみ処理施設	熊野市	堆肥化	事業系生ごみ	2t/日	熊野市有馬町4520-313	H13.4	
	6	生ごみ堆肥化実験場	紀宝町	堆肥化	家庭系生ごみ	0.5t/日	南牟婁郡紀宝町井田175-3	H17.4	
	7	生ごみ高速発酵処理機	紀宝町	堆肥化	事業系生ごみ	0.5t/日	南牟婁郡紀宝町鶴殿2227-4	S63.4	
ごみ燃料化施設	8	紀南清掃センターRDF化施設	南牟婁環境施設組合	ごみ固形燃料化	可燃ごみ	23t/日	南牟婁郡御浜町大字阿田和2053	H14.4	
保管施設	9	熊野市資源化ストックヤード	熊野市	一次保管	紙類、ペットボトル、プラスチック、布類、その他資源	415m ²	熊野市有馬町4520-313	H16.4	
	10	鶴殿リサイクルセンター	紀宝町	一次保管	新聞紙、缶類、ペットボトル、トレー・発泡スチロール、びん類、その他資源、粗大ごみ	150m ²	南牟婁郡紀宝町鶴殿1097-2	H21.4	
最終処分場	11	有馬不燃物処分場	熊野市	安定型	不燃ごみ、直接搬入ごみ	残余容量50,172m ³	熊野市有馬町4520-313	S45.11	
	12	一般廃棄物最終処分場	南牟婁環境施設組合	管理型	不燃ごみ、粗大ごみ、破碎・処理残渣	残余容量28,181m ³	南牟婁郡御浜町大字片川629	H3.4	
し尿処理施設	13	熊野市クリーンセンター	熊野市	し尿処理	し尿、浄化槽汚泥	19kl/日	熊野市有馬町5233	S44.5	
	14	熊野市クリーンセンター	熊野市	し尿処理	し尿、浄化槽汚泥	20kl/日	熊野市有馬町5233	S55.4	
	15	紀和し尿処理場	熊野市	し尿処理	し尿、浄化槽汚泥	4kl/日	紀和町小川口12	S59.4	
	16	汚泥再生処理センター	熊野市	し尿処理	し尿、浄化槽汚泥、生ごみ	し尿・浄化槽汚泥 40kl/日 生ごみ 20kg/日	熊野市有馬町5233	H27.12	

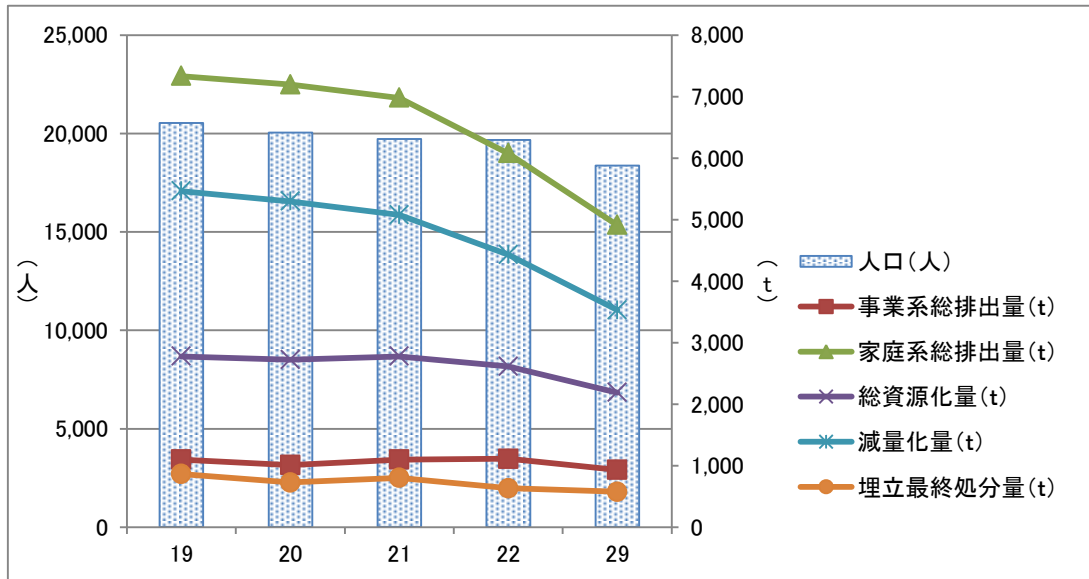
添付資料2-1 熊野市・南牟婁郡のごみの主な指標グラフ

	18	19	20	21	22	29
事業系総排出量(t)	1,110	1,156	1,065	1,152	1,161	980
家庭系総排出量(t)	15,019	14,421	13,891	13,595	12,472	10,852
総資源化量(t)	7,173	6,879	6,635	6,615	6,386	5,695
減量化量(t)	7,999	7,833	7,593	7,330	6,614	5,560
埋立最終処分量(t)	957	865	728	802	633	577
人口(人)	43,303	42,476	41,744	41,222	40,934	38,782



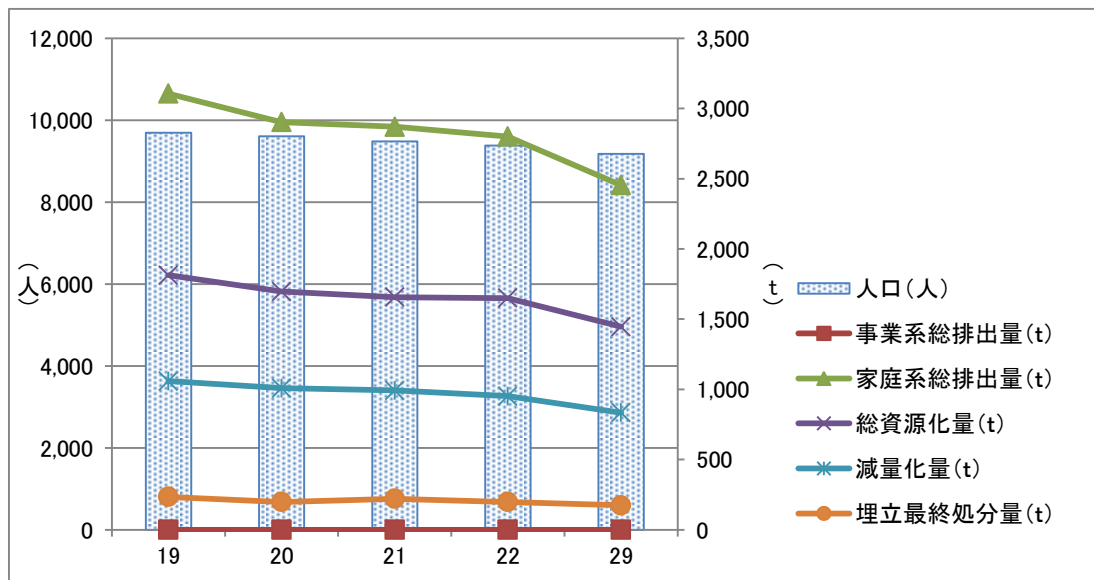
添付資料2-2 熊野市のごみの主な指標グラフ

	18	19	20	21	22	29
事業系総排出量(t)	1,056	1,100	1,010	1,099	1,113	932
家庭系総排出量(t)	7,692	7,333	7,196	6,979	6,079	4,911
総資源化量(t)	2,960	2,777	2,722	2,776	2,612	2,188
減量化量(t)	5,572	5,463	5,297	5,076	4,429	3,529
埋立最終処分量(t)	216	193	187	226	151	126
人口(人)	20,927	20,525	20,034	19,713	19,662	18,354



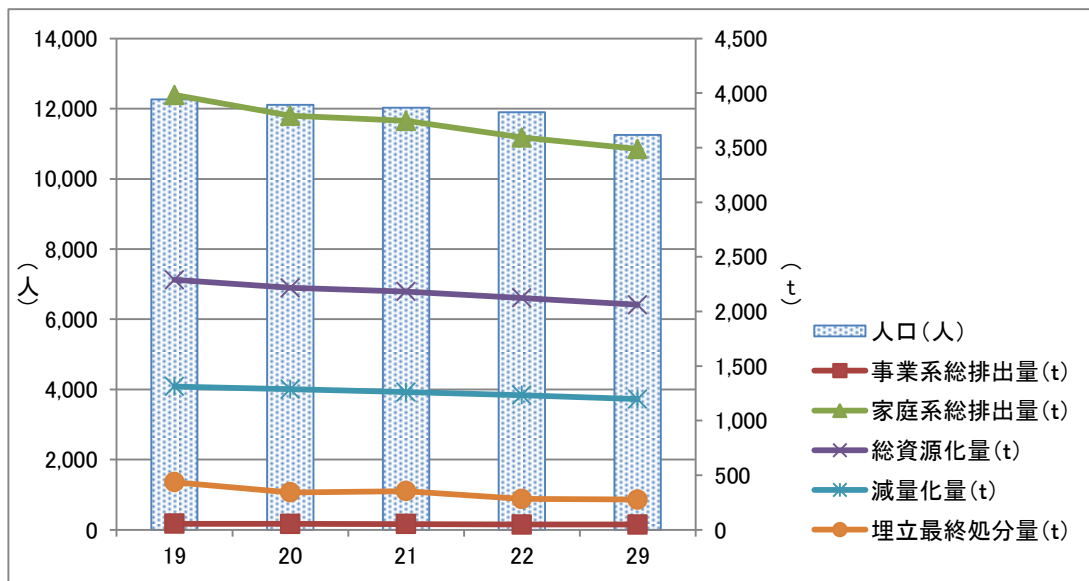
添付資料2-3 御浜町のごみの主な指標グラフ

	18	19	20	21	22	29
事業系総排出量(t)	0	0	0	0	0	0
家庭系総排出量(t)	3,277	3,106	2,903	2,870	2,800	2,454
総資源化量(t)	1,895	1,813	1,697	1,657	1,650	1,446
減量化量(t)	1,111	1,058	1,008	992	951	834
埋立最終処分量(t)	271	235	198	221	199	174
人口(人)	9,827	9,693	9,610	9,484	9,380	9,180



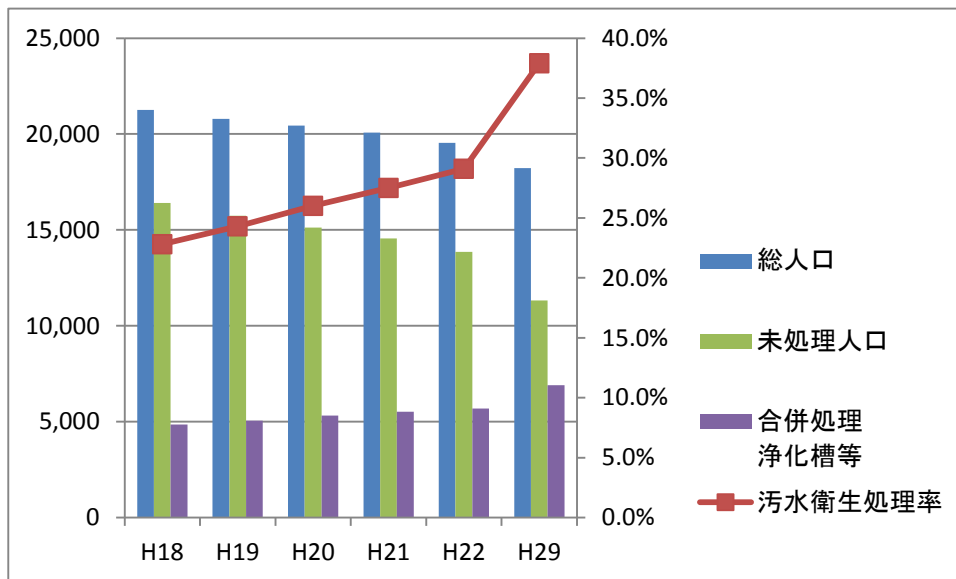
添付資料 2-4 紀宝町のごみの主な指標グラフ

	18	19	20	21	22	29
事業系総排出量(t)	54	56	55	53	48	48
家庭系総排出量(t)	4,050	3,982	3,792	3,746	3,593	3,487
総資源化量(t)	2,318	2,289	2,216	2,182	2,124	2,061
減量化量(t)	1,316	1,312	1,288	1,262	1,234	1,197
埋立最終処分量(t)	470	437	343	355	283	277
人口(人)	12,549	12,258	12,100	12,025	11,897	11,248



添付資料3-1 熊野市の生活排水の主な指標グラフ

指 標		H18	H19	H20	H21	H22	H29
総人口	人	21,265	20,795	20,439	20,071	19,534	18,226
公共下水道	人 (%)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
集落排水 施設等	人 (%)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合併処理 浄化槽等	人 (%)	4,857 22.8%	5,050 24.3%	5,313 26.0%	5,520 27.5%	5,680 29.1%	6,904 37.9%
未処理人口	人	16,408	15,745	15,126	14,551	13,854	11,322



添付資料3-2 熊野市の浄化槽整備対象区域



添付資料3-3 汚泥再生処理センター建設予定地位置図

